

妙高高原中学校区（妙高高原南小学校、妙高高原北小学校）  
通学路における緊急合同点検の結果について（H24.11.30 現在）

妙高高原中学校区（妙高高原南小学校、妙高高原北小学校）については、8月10日に妙高高原中学校も参加して中学校区として合計8カ所の点検を実施した。各校職員・PTA・地域の方、妙高警察署担当者、市建設課担当者、市教育委員会担当者、合計13名で行った。（国道路管理者については該当箇所なし。県道路管理者については、8月10日の点検結果を踏まえて8月27日に市建設課担当者、市教委担当者と共に点検を行った。）

概要について以下に説明する。

点検した8箇所すべてについて対策を実施する方針である。具体的な対策については、合同点検の際に現場で検討し、学校・PTA・地域、警察署、市教委、市環境生活課、市道路管理者、県道路管理者それぞれ役割分担を確認した。

すでに実施した対策については、高原中学校南のバス停に職員が安全指導に立つこと、田切の旧北国街道ネットリンク前への注意看板設置、セブンイレブン妙高高原裏豊橋十字路の視界を遮っていたあじさいの撤去、杉野沢五叉路の停止線補修の4つの対策である。

妙高病院へ行く道の通学路の変更は、12月10日より実施する。

次年度予定している対策としては、杉野沢五叉路の横断歩道補修、旧みつわ保育園前交差点の横断歩道補修、セブンイレブン妙高高原裏豊橋十字路の横断歩道の補修、旧北国街道白田切橋からの入口T字路の坂道について外側線の幅を確保して引き直すこと（春先実施予定）の4つの対策である。

検討中の対策としては、旧みつわ保育園前の歩行者用信号機の追加設置である。横断する道路の幅員が狭いことから現在妙高警察にて設置可能かどうか検討中である。平成25年度に検討する対策としては、池の平ランドマーク前の交差点の注意看板設置がある。既存の標示が車から見えにくいことから対策を検討する。

また、セブンイレブン妙高高原裏豊橋十字路について学校・PTA・地域からあじさいを撤去していただいたところであるが、市建設課としても地元の了解が得られれば、防火水槽横の立木、土砂についても伐採及び撤去ができればと考えている。